

埼玉県立職業能力開発センター

施設見学説明会のご案内

埼玉県が実施している障害のある方を対象とした職業訓練をご紹介します

- サービス実務科
知的障害のある方を対象とした職業訓練
(訓練期間:1年)
- 職域開発科
精神・発達障害のある方を対象とした職業訓練
(訓練期間:6か月)



- 【対象者】 入校を検討されている方やそのご家族
支援機関・学校・医療機関等の関係機関の方など
- 【内容】 サービス実務科、職域開発科の訓練概要説明と見学
- 【開催日】 令和8年度 4回開催
- 第1回 令和8年 5月13日(水)
 - 第2回 令和8年 6月17日(水)
 - 第3回 令和8年11月18日(水)
 - 第4回 令和8年12月16日(水)
- 【時間】 午前9時30分から12時(9時15分から受付を行います。)
- 【申込方法】 電話又は直接窓口でお申込みください。(担当:訓練担当)
- 【受付時間】 平日 午前9時から午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)



お申込み・お問合せ先

埼玉県立職業能力開発センター 訓練担当
住所:さいたま市北区櫛引町2-499-11
☎:048-651-1945 ✉ m513122f@pref.saitama.lg.jp
HPアドレス:https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0810/

HPIはこちら



埼玉県立職業能力開発センターの職業訓練

■おすすめポイント!!

- ◇事務系やサービス系など幅広い職種の内容を学ぶことができるため、自分にあった仕事を見つけ就職を目指すことができます。
- ◇併せて就職に必要なビジネスマナー、コミュニケーション力、体力を養う訓練を実施します。
- ◇もちろん就職支援も充実！書類の作成、面接指導、職場実習のマッチングなどしっかりサポートします。
- ◇個人の障害特性や能力に応じて、少人数制できめ細かいサポートを実施、就職へ繋いでいきます。
- ◇修了後も就職や職場定着を支援します。
- ◇授業料等は無料です。(作業着(サービス実務科のみ)、テキスト代、保険料等は自己負担)

知識
技能



社会生活
適応力



就職



埼玉県マスコット
さいたまっち&コバトン

■訓練科概要

◇サービス実務科

対象者:療育手帳取得者又は公的判定機関から知的障害者の判定を受けている方

訓練期間:1年 定員:10人 入校:4月

◇職域開発科

対象者:精神障害者の方で、精神障害者保健福祉手帳取得者又は医師から統合失調症、そううつ病(うつ病を含む)、てんかんの診断を受けている方
発達障害者の方で、精神障害者保健福祉手帳取得者又は医師から発達障害の診断を受けている方

訓練期間:6か月 定員:各5人 入校:4月、10月

職業能力開発センターへのアクセス



◆JR大宮駅西口

大宮駅西口⑥又は⑦乗り場から「三進自動車行き」又は「シティハイツ三橋行き」乗車(所要時間約10分)バス停「櫛引(くしひき)」下車徒歩3分(約0.3km)

◆JR川越線利用

「日進駅」下車南口徒歩18分(約1.4km)

◆JR大宮駅からニューシャトル利用

「鉄道博物館駅」下車徒歩15分(約1.2km)